

様式第4号（第11条関係）

基産第685号

令和3年7月29日

第4区 区長 天本 富孝 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

令和3年6月30日に提案のあった農用水路改善要望につきましては、提案の暗渠設置ではなく、令和3年度中に該当水路の一部を応急的に改修することで、農地及び住居への浸水防止措置を行います。

2 取扱いの理由

被害のある農地について、近年中に該当水路も含めた住宅開発が予定されており、水路の改善も予定しています。しかし、開発の着工までは年月が必要であるため、防災上の観点から応急的な浸水防止措置を行うものです。